

平成 30 年 6 月 26 日

会 員 各 位

日本不動産鑑定士政治連盟
会 長 神戸 富吉
財務委員長 岩崎 隆
(職 印 省 略)

平成 30 年度鑑政連会費納入について

「鑑定評価の業際を開拓する」

【鑑政連の活動の概要はホームページに速報しています】

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本不動産鑑定士政治連盟（鑑政連）は、日本不動産鑑定士協会連合会（連合会）とともに「社会に根ざした持続的な不動産鑑定評価制度の確立及び鑑定業界の充実・拡張」のために必要となる政治活動を行っています。

自由民主党国会議員の先生方を中心にした不動産鑑定士制度推進議員連盟（鑑定議連）の構成員は現在、衆議院議員 43 名、参議院議員 21 名、計 64 名になり、不動産鑑定士制度の充実・拡張をサポートする大きな力となっています。保岡興治前会長から石原伸晃新会長に引継がれ、平成 30 年 5 月 22 日の議連総会では次のような意見交換が行われています。

①勉強会報告

- ・地価の個別化、多極化傾向下における地価公示の在り方
- ・不動産鑑定をめぐる事業環境の整備

②鑑政連、連合会からの要望

- ・不動産鑑定評価制度の今後の方向性実現へのご支援
- ・農地等に係る業務拡大
- ・不動産と動産の集合物に係る業務拡大
- ・所有者不明土地問題における不動産鑑定士の活用
- ・不動産鑑定評価に関わる契約・選定方式の改善
- ・公共事業に係る不動産鑑定報酬基準の見直し

③国交省の説明

- ・地価公示予算の確保について議連の先生方への協力を要望
- ・所有者不明土地問題について鑑定士の知見が必要であることの説明
- ・不動産鑑定評価に関わる契約・選定方式について鑑定評価業務の性格に即して契約方式を改善できるよう進めたい。

④出席議員の意見交換

- ・特命随意契約と一般競争入札の割合について質問
- ・最低制限価格導入の提案、鑑定評価業務の特性を踏まえた入札制度の提案
- ・国有財産の処理等は地域の実情を熟知した鑑定士の協力が欠かせない。入札方式の見直しも必要。
- ・適正評価のため、鑑定士に地元情報収集に係る質問権を認められないか？
- ・その他、鑑定評価制度を推進する積極的な質疑が多数あり。

以上のように鑑定議連の総会には国交省の主要メンバーも同席して、鑑定議連の先生方の質疑・提案に前向きな回答をいただいています。

鑑定評価制度の充実・拡張のためには国政との連携は欠かせません。日本不動産鑑定士政治連盟のホームページの冒頭に「不動産鑑定士の飛躍は国会から」と明示しているのはまさにその実態を表しています。ほとんどの他士業会も同様に政治連盟を立ち上げて積極的に政治活動を展開し、その業界の発展に寄与し、新規に展開されるであろう業際のビジネスを掘り起こすべく必死に戦っています。不動産鑑定業界は他士業の方々とは協力して国政に働きかける一方、競争していかなければならない立場にあることも事実です。

鑑政連の活動は決して会員個人の政治信条を束縛するものではありません。先に述べた通り不動産鑑定士制度の充実・拡張を目的とし、その会費は主に鑑定議連に所属する国会議員を始めとする政治家及び関連業界等に鑑定評価制度と鑑定業界を理解していただき、将来像をともに考える機会を増やすための事業費として使われます。業界の充実・拡充を図り、若い世代の新規参入者にも魅力ある職域を形成していくために、多数の政治家と協調して行くには最低限のコストが必要になることをご理解下さい。

これまでの会費納入状況ではその目的を達成するには不十分な状況で、経済的に非常に厳しい中での奮闘が続いています。鑑政連の活動が社会貢献の機会を増やし、業界の発展、地位向上に資することを可能にするため、個々の会員の皆様方に積極的にサポートしていただくようお願いする次第です。

鑑政連の活動の概要はホームページに速報しています。当面は「鑑政連」で検索が可能です。

敬 具

(注1) 鑑政連会費の納入につきましては、政治資金規正法第21条の規定により、業者(法人及び個人業者)名で送金された会費は受け取ることができませんので、会員個人のお名前で8月末日までお振込みいただきますようお願い申し上げます。

(注2) 会費納入者のご協力に感謝し、お名前を鑑政連のホームページ上に掲載しております。併せてご了解くださるようお願いいたします。

(注3) 銀行、口座名等

みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金 2170998

以 上